

岐阜県公報

目 次

選挙管理委員会告示

岐阜県議会議員の解職請求代表者証明書の交付

(選挙管理委員会)

ページ

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第八十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百十条において準用する同令第九十一条第二項の規定により、次の者に対し平成二十二年八月二十六日、岐阜県議会議員横山善道の解職請求代表者証明書を交付した。

平成二十二年八月二十六日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

住 所

山県市伊佐美一五六番地

山県市西深瀬二〇八番地一

氏 名

長 屋 正 信

寺 町 正 信

岐阜県公報号外 毎週（火曜日）（金曜日） 発行（休日に当たる）（ときは翌日）

平成二十二年八月二十六日

号外(一) 平成二十二年 八月二十六日

平成二十二年八月二十六日発行

発 行 所 者

岐 阜 県 庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編 集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター